

基本的な考え方

当社は「創造」「実行」「苦勞・克服」の精神に基づき、最高の製品を提供し、お客様の「ものづくり」をサポートすることによって、社会の発展に貢献することを経営理念としています。

そのためには株主・投資家の皆様、お客様、従業員等全てのステークホルダーに対して、常に透明で判りやすい経営を行うこ

とが最も重要な要素と考えます。

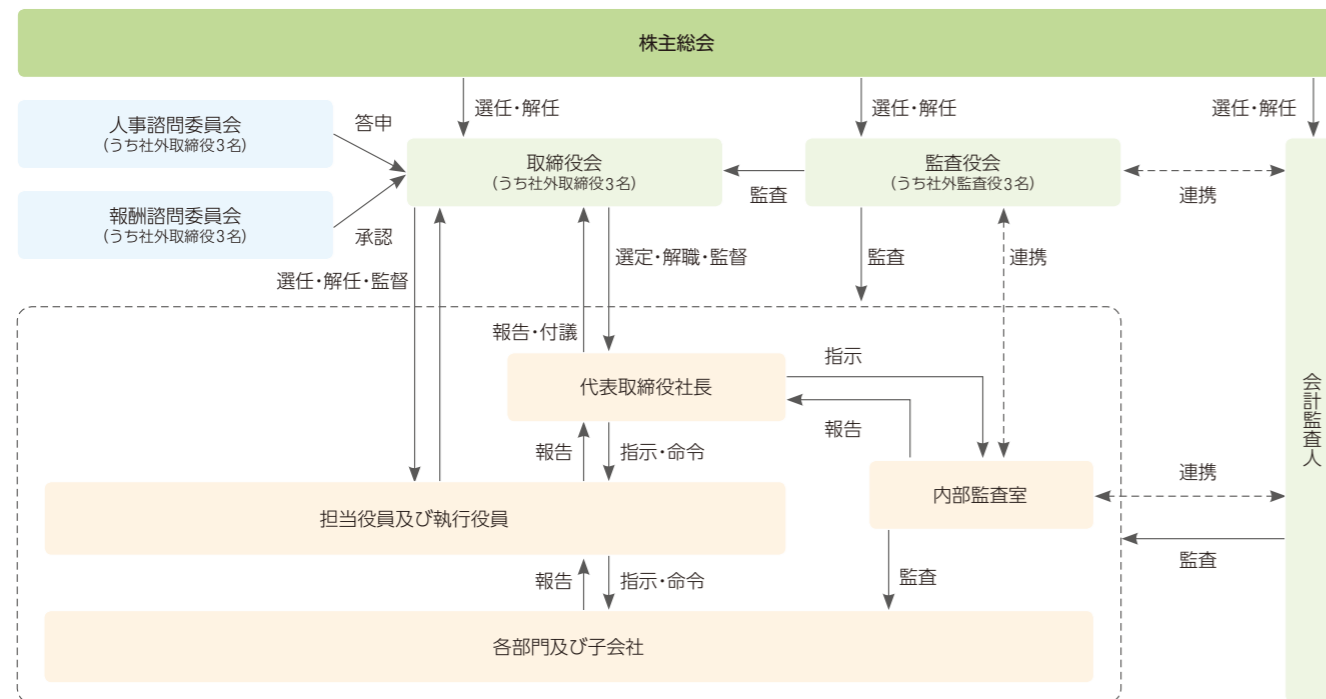
経営資源の効率的な運用を行うとともに、リスクマネジメントやコンプライアンス面の強化を図り、株主・投資家の皆様に対する「企業価値」が最大化するように努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制

体制の概要

- 当社は、会社法上の機関設計として、「監査役会設置会社」を選択しています。取締役会は、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、経営全般に対する監督機能を発揮し、監査役による独立した立場からの経営監視を十分機能させることにより、経営の公正性・透明性を確保しています。
- 迅速で効率性の高い企業経営を実現させるため、執行役員制度を導入し、取締役会は、経営組織及び職務分掌に基づき、執行役員に業務執行を委託しています。
- 取締役会の機能を補完するため、任意に、社外取締役を含む委員で構成される人事諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、意思決定の透明性と監視・監督機能をより強化したガバナンス体制を構築しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



体制一覧 (2017年6月末現在)

組織形態	監査役会設置会社	
経営管理体制	執行役員制度	
取締役関係	取締役の人数	13名 ^{注1}
	定款上の取締役の任期	2年
	取締役会の議長	社長
監査役関係	監査役会の設置の有無	設置している
	監査役の数	5名 ^{注2}
社外取締役及び監査役関係	社外取締役の人数(うち、独立役員)	3名(3名)
	社外監査役の数(うち、独立役員)	3名(1名)

注1 定款上の取締役の員数は15名以内となっております。

注2 定款上の監査役の員数は5名以内となっております。

各機関の役割

取締役会

- 経営の基本方針、執行役員の選任など、取締役会規則で定められた重要事項の意思決定及び経営全般に対する監督機能を担っています。
- 毎月1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。
- 経営の監督及び重要な経営の意思決定を行う当社の取締役としては、執行役員を兼務しない社内取締役(3名)、執行役員兼務(7名)及び社外取締役(3名)の合計13名で構成しています。
- 社外取締役からの意見、アドバイス、チェックなどにより、取締役会の透明性・信頼性を向上かつ活性化させながら、経営監督機能の強化を図っています。
- 当社について広く深く理解を深め、実効性のある経営を行うため、営業会議、合同技術会議、品質保証会議、事業報告会等を開催し、これに取締役が参加することにより業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っています。

監査役会

- 5名の監査役で構成され、うち3名を社外監査役としています。
- 監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、外部的視点からの経営の監督機能を果たしています。

人事諮問委員会

- 取締役6名で構成され、うち3名を社外取締役としています。
- 取締役・監査役・執行役員の人事に関する選考基準・方針の策定と、候補者の選定及び現職の評価を行っています。

報酬諮問委員会

- 取締役6名で構成され、うち3名を社外取締役としています。
- 取締役・執行役員の報酬に関する方針の策定と、報酬水準及び査定、報酬額を審議しています。

経営監督機能の強化

社外取締役及び社外監査役

- 当社は、取締役13名のうち3名を社外取締役としており、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンス体制を強化しています。さらに、監査役5名のうち3名を社外監査役とし、経営監督の客観性と公正性を高めています。
- 社外取締役及び社外監査役は、取締役会の開催前には必要情報を、また取締役会での決定事項及び検討事項について書面等による報告を行っています。また、社外監査役については、毎月、全監査役が出席し定例の監査役会を実施し、幅広く情報・意見交換を行っています。

社外取締役・社外監査役の主な活動と選任理由 (2017年3月期)

	氏名	独立役員	取締役会 (14回開催)	監査役会 (13回開催)	選任の理由
社外取締役	津上 健一	○	14回出席 (100%)	—	企業経営者としての豊富な経験と見識を有しており、その経験を活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指名しております。
	栗原 俊明	○	13回出席 (92.8%) (注1)	—	金融機関での豊富な経験に加え事業法人の取締役及び監査役として培われた幅広い見識を有しており、当社の経営戦略について有益な助言をいただくため、社外取締役として選任しております。また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指名しております。
	古田 勝久	○	10回出席 (100%) (注2)	—	大学での長年にわたる研究で培われた制御工学・ロボット工学に関する幅広い見識と大学の学長や学協会の委員長として組織運営に携わった経験を有しており、当社の経営戦略について有益な助言をいただくため、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」の要件も満たしておりますので、独立役員として指名しております。
社外監査役	長嶋 隆	○	14回出席 (100%)	13回出席 (100%)	公認会計士及び税理士としての高度な専門知識と幅広い見識を当社の体制の強化に活かしていただくため、当社監査役をお願いしています。また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指名しております。
	下山 和人		14回出席 (100%)	12回出席 (92.3%)	内部統制の整備状況やリスク対応等経営の健全性を客観的に監査するため当社監査役をお願いしています。
	奥山 富夫		14回出席 (100%)	13回出席 (100%)	内部統制の整備状況やリスク対応等経営の健全性を客観的に監査するため当社監査役をお願いしています。

注1 取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の内容等について適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っています。

注2 社外取締役古田勝久氏は、2016年6月29日の定時株主総会にて選任されており、就任以降に開催した取締役会は10回です。

「株式会社ソディック 社外役員^{*1}の独立性に関する基準」

1 以下のいずれの基準にも該当していないこと。

- ※法人等の団体である場合はその業務執行者をいいます。
- ① 当社グループの業務執行者^{*2}
- ② 当社グループを主要な取引先^{*3}とする者
- ③ 当社グループの主要な取引先^{*3}
- ④ 当社グループから役員報酬以外に、一定額^{*4}を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑤ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- ⑥ 実質的に当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主
- ⑦ 実質的に当社グループが総議決権の10%以上の株式を保有している法人の業務執行者

- ⑧ 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者
- ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記①～⑨に該当する者が重要な者^{*5}である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- *1 社外取締役及び社外監査役
- *2 株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人(従業員等)
- *3 直近事業年度の当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある者(当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- *4 その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人等の団体の場合は双方いずれかにおいて連結売上高の2%超
- *5 業務執行者のうち、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員等の重要な業務を執行する者

2 その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

取締役会の実効性評価

- コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために、当社取締役会の職務の執行がガイドラインに沿って運用されているかについて、毎期、各取締役が自己の職務遂行状況について自己評価を行います。
- 監査役は、上記各取締役の自己評価等を踏まえ、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示いたします。
- 上記方針に基づき、2017年3月、取締役会全体の実効性について、各取締役による自己評価を実施いたしました。その後、2017年4月に開催されました監査役会において、各取締役の自己評価等をもとに取締役会の実効性を分析、審議した結果、当社取締役会の運営状況、審議状況、管理監督機能等、取締役会の実効性については十分に機能しているとの評価でありました。
- 当社としては、上記評価結果を受け、現時点において取締役会の実効性が十分確保されていると判断するものの、取締役会の実効性に関する分析および評価の結果を踏まえて、さらに取締役会の実効性を高めるために、課題を抽出し、その対応策を立案、実施してまいります。

取締役・監査役のトレーニング

- (1) 新任取締役と監査役については、公益社団法人日本監査役協会の研修に参加しています。
- (2) 独立社外取締役および独立社外監査役については、事業内容の説明や主要拠点等の視察等を行うとともに事業戦略の説明等を適宜行います。
- (3) その他の取締役、監査役、及び執行役員についても、東京証券取引所のe-learning等を通じ、企業価値向上に必要な知識・考え方を習得しています。

経営の透明性の向上

役員報酬

役員報酬決定プロセス

- 取締役の報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、各取締役の報酬額は、取締役会の決議に基づき、代表取締役が協議のうち各取締役の報酬額案を作成し、代表取締役及び社外取締役で構成される報酬諮問委員会の承認を得て決定しています。
- 監査役の報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、その限度内で各監査役の報酬額を監査役の協議により決定しております。

役員報酬決定方針

当社の役員報酬は、以下の3つの金額の増額、減額により各役員の報酬額の基準を算出し、その上で全体及び個別の調整を実施しております。

- (1) 役員別基準金額
- (2) 連結当期純利益に応じた業績連動額を増額または減額
- (3) 役員の責務に応じた金額

なお、社外取締役の報酬については、固定報酬とし、業績連動報酬は実施しておりません。

役員報酬内容 (2017年3月期)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	274	274	-	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	-	-	-	2
社外役員	40	40	-	-	-	6
計	344	344	-	-	-	18

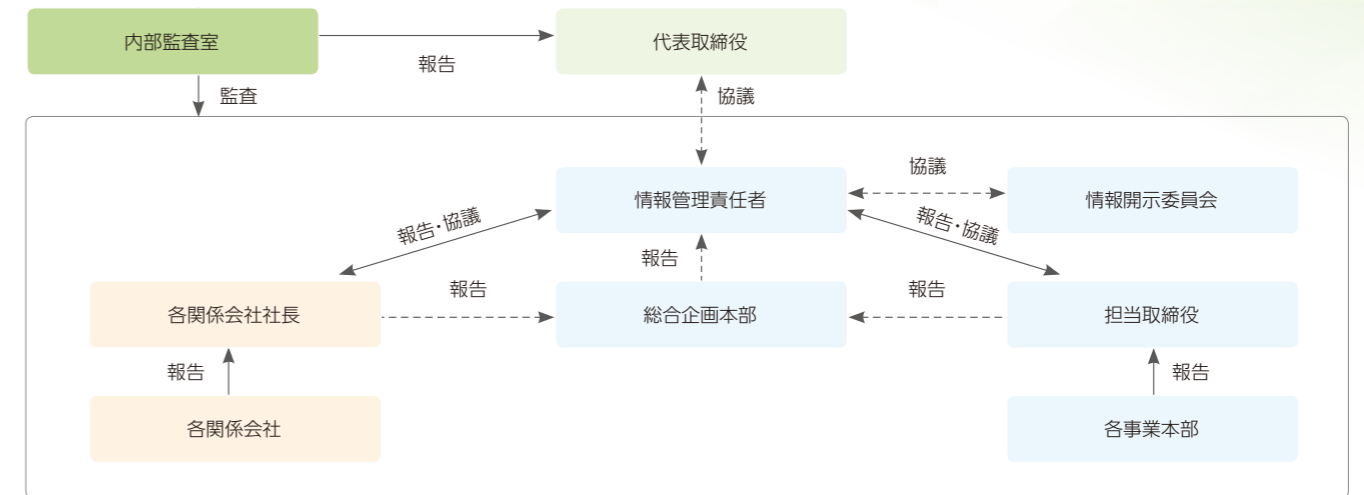
※現在、ストックオプション、賞与、退職慰労金による報酬付与は実施しておりません。

IR活動内容

当社は、株主・投資家の皆様を重要なステークホルダーの一つと考え、企業価値の向上のための建設的な対話を重視しています。株主との対話は、IR担当部門が担い、株主から個別の要望がある場合には、面談の目的や内容の重要性等を考慮し合理的な範囲で取締役等の対応を検討します。株主・投資家から寄せられた意見等は、必要に応じて取締役会や事業報告会に報告し、当社の今後の経営に活かします。

- 株主・投資家の皆様に、経営・財務状況を透明性、公平性、継続性を基本に迅速な情報提供に努め、企業価値のさらなる向上に資するIR活動を推進しています。IR担当部門は、株主からの対話を合理的かつ円滑に行うため、会計財務部門・法務・コンプライアンス部門等の関連部門と連携を取り、IR活動を推進しています。
- 個別面談以外の対話の取り組みとして、機関投資家向けの決算説明会を年2回行っています。また、株主総会を貴重かつ重要な株主の皆様との対話の機会と捉え、十分な質疑の時間を取る等の対応を行っています。
- 個人投資家の皆様に対しては、ホームページ上に専用ページを設け、事業内容、投資家・アナリスト向けの工場見学会などを予定しております。
- インサイダー情報にかかる管理の方策については、ディスクロージャーポリシーを策定し、当社ホームページにて開示しております。
<http://www.sodick.co.jp/ir/disclosure.html>

適時開示体制図



内部管理の充実

内部統制

当社は、会社法に基づき、2015年4月17日の取締役会において、業務の適正性を確保するための「内部統制システムの基本方針」を制定しています。この内部統制システムについては、継続的に見直しと改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしています。

(詳しくは「コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (<http://www.sodick.co.jp/ir/governance.html>)」をご参照ください。)

コンプライアンス体制

- 当社は、内部監査室により、内部統制システムの有効性について評価し、その結果を取締役及び監査役に報告しています。また、コンプライアンス違反またはその恐れのある事実を早期に発見し是正することを目的として、コンプライアンスヘルプライン(内部通報制度)を設置しております。

- コンプライアンス規程及び「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準(コンプライアンス指針)」等を定め、当社企業グループの役員及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、その徹底を図るために、役員及び使用人の研修・教育を行っています。

リスク管理体制

- 当社は、リスク管理基本規程を定め、各部門において有するリスクの把握、分析、評価及びその回避等適切な対策を実施するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合に備え、リスク管理委員会を

- 組織して予め必要な対応方針を整備しています。
- 全社的なリスク管理状況の監視・監督はリスク管理委員会が行い、重要なリスクについては取締役及び監査役に報告しています。

社外からの
目線

ソディックの コーポレート・ガバナンスについて

企業の発展には、社会や技術の変化を認識し、具体的な行動に移す適応力が不可欠。
社外取締役として、ステークホルダーへの貢献が会社の発展につながるよう、よりよいガバナ

コーポレート・ガバナンスでは、会社をいかに統制、管理していくかという認識のもと、社外取締役として、会社の目的やステークホルダー（株主、債権者、従業員、会社関係者等）に対する責任を果たすべく、会社が発展するためのガバナンスが機能しているかを監視、監督することが重要な役割だと考えています。また、ガバナンスを機能させるためには、PDCAサイクルを回していくことが非常に大切です。社外取締役としてチェック部分を担うべく、企業が社会的責任（CSR）やステークホルダーに対する責任、遵法性のすべてを満たしているかを、外部の目から見て監視することも、重要な務めと認識しております。

私は2016年6月から社外取締役を務めていますが、取締役会では重要案件が十分に議論され、常にフェアな採決がされており、高い透明性が維持されています。当社のコーポレート・ガバナンスは非常によく機能していると思います。

企業が発展していくためには、社会の変化や技術的变化への適応力が求められます。この点、適応には、あらゆる分野において世の中の変化への気づきが必要であり、その気づきに基づき

収集した知識を活用し、具体的な行動に移すことが重要です。当社の取締役はそれぞれが異なるバックグラウンドを持っているため、変化をとらえるセンサーが非常に幅広く、様々な分野に対する知見がありますので、多面的に議論がなされています。ステークホルダーや社会に対しての風通しを良くする役割、技術的な問題に対しての指摘など、概ね適正に機能していると思います。

当社が今後も成長し企業価値を高めていくためには、繰り返しのようになりますが、あらゆる分野において世の中の変化やニーズをとらえ、具体的な行動に移す適応力が不可欠です。

当社は、技術面では放電加工機に始まり、リニアモータや電源装置、セラミックスなど、部材や製品を多数開発しています。例えば工作機械であれば、金属3Dプリンタなどまったく新しい加工法の機械を新しく開発、射出成形機であれば、樹脂だけでなくマグネシウムやアルミニウムなど金属の成形ができる機械を開発、というように、市場のニーズに応じて事業を展開し、製品のラインナップを拡大しています。こうした成長・発展において

2015年よりコーポレートガバナンス・コードが導入され、ここ数年でさらに企業統治の重要性が求められるようになってきました。当社の社外取締役、社外監査役に、コーポレート・ガバナンスに対する考え方や課題などについて伺いました。

ンスを目指します。

も、コーポレート・ガバナンスがうまく機能していることが基盤となっていると考えています。

また、企業価値を高める上では、優秀な人材の確保や、さらなるグローバル化の推進も不可欠でしょう。各国の現状を的確に把握し、柔軟かつ先見性のある視点でニーズを吸い上げ敏速に対応することが非常に重要です。

私の専門は制御工学やロボットの分野ですが、就任以来、工場見学や販社のスタッフとの面会を通じて、当社への理解を深めてまいりました。先日加賀事業所を見学した際は、地域とのつながりや工場内における様々な取り組みを目の当たりにし、射出成形機の生産が急激に増加している現状のなかで、うまく連携・協力しながら製造を行う姿勢に、ソディックの地力を感じずにはいられませんでした。

ソディックの社是である「創造、実行、苦勞・克服」は、まさにガバナンスの基本を表現しています。社会や技術の変化をしっかりと認識し、私も社外取締役として、ステークホルダーへの貢献が会社の発展につながるよう、努力してまいります。



社外取締役
古田 勝久氏

企業価値向上と成長のためには長期のソディック
監査役として企業の健全性、経営の透明性を高

社外監査役として、外からの目で企業活動を監査すること、経営トップへ助言することを意識しながら、実際の監査の場面では、あくまでも一監査役として、独立した立場から法令・定款の遵守状況や、職務執行状況などを適切に監査することが重要と考えております。30年にわたる銀行での業務経験を活かし、資金調達や為替リスクを回避するための為替予約など、当社の財務運営等を注視しています。また、監査対象における監査状況、とくに拠点長の方針・施策が末端まで浸透しているかどうかを重視し従事しております。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名、事務局1名で構成されており、監査役会には顧問弁護士も同席のうえ、法的意見も頂戴します。

監査役会では、年次計画に基づいて日本を含めた世界各国すべてを網羅した監査の報告に対し、他の監査役が活発な意見、質

クファンを増やすことが重要。
めるとともに、情報開示の一助となれるよう邁進します。

問、改善提案等を述べることで議論が行われています。

一方、取締役会では、すべての決議事項・報告事項に対して各役員が真摯に情報を取り入れ、意見交換も積極的で、会社の方向性を決定する機能を十分に果たしていると考えています。

また、コーポレート・ガバナンスに関しても十分に機能していると考えています。一般的には、海外拠点では本社の考え・方針が末端の従業員にまで浸透していないケースが多々あるため、監査を行うにあたり、特に、本社の方針・施策が末端まで浸透しているかどうかに着目していますが、当社では海外拠点・子会社における管理が徹底しています。

監査役に就任後、アメリカ、ヨーロッパ及びアジアの拠点に何度か足を運びましたが、海外拠点のトップはキャリアが長く当社のビジネスについての理解が深いため、本社の考えや方針が

末端の従業員まで首尾よく浸透し、管理が行き届いていました。

当社が持続的に成長し、企業価値を高めるためには、新技術を開発し、新製品を社会に出していくことに加え、積極的なIR活動を通して、当社の成長力を顧客や投資家などのステークホルダーに知ってもらい、時価総額を高めることが重要です。

ガバナンス上の今後の課題としては、長期的な「ソディックファン」を増やすことが重要と認識しております。そのためには、すべての株主や投資家に理解しやすいよう、わかりやすい情報の開示に努め、配当以外にも株主のメリットとなる施策の検討も視野に入れる必要もあるかもしれません。

監査を通じて企業の健全性、経営の透明性を向上させ、情報開示を通じて長期の「ソディックファン」の増加につながるようなガバナンスを目指し、邁進したいと考えております。



社外監査役
奥山 富夫氏



1. 代表取締役会長
古川 利彦

2. 代表取締役社長
金子 雄二

3. 代表取締役副社長
古川 健一

4. 専務取締役
(工作機械・産業機械販売担当)
高木 圭介

5. 専務取締役
(放電加工機事業担当)
松井 孝

6. 専務取締役
(射出成形機事業担当)
藤川 操

7. 専務取締役
(マシンングセンター事業、ULT開発担当)
佐野 定男

8. 常務取締役
(食品機械事業担当)
大迫 健一

9. 常務取締役
(総合企画担当)
前島 裕史

10. 常務取締役
(生産統括担当)
塚本 英樹

11. 社外取締役
津上 健一

12. 社外取締役
栗原 俊明

13. 社外取締役
古田 勝久

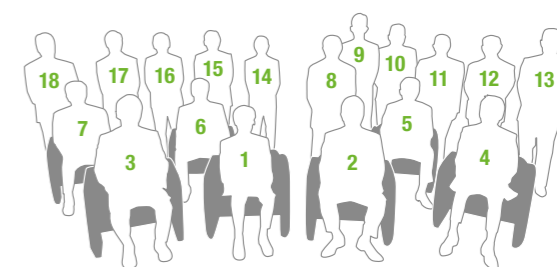
14. 常勤監査役
保坂 昭夫

15. 常勤監査役
渡貫 雄一

16. 社外監査役
長嶋 隆

17. 社外監査役
下山 和人

18. 社外監査役
奥山 富夫



CSRの取り組み

CSR (企業の社会的責任) についての考え方

ソディックグループは「創造」「実行」「苦勞・克服」の精神に基づき、最高の製品を提供し、お客様の「ものづくり」をサポートすることによって、社会の発展に貢献することを経営理念としています。その実現に向けて「ソディック・グループ企業倫理憲章」・「企業行動基準 (コンプライアンス指針)」に則り、誠実な事

業活動の実践を基本にCSRの多岐にわたる活動に取り組んでいます。法令、社会的規範を遵守することに加え、株主・投資家の皆様、お客様、従業員等全てのステークホルダーに対して、常に透明で判りやすい経営を行うことが最も重要な要素であると考えています。

ESG課題と取り組み一覧 (仮題)

項目	主な取り組み	活動実績
社会 (Social)	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ推進 働きやすい職場環境の整備 地域コミュニティへの貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍を推進 (産休、育休の取得、復職) グローバルな人材活用 障害者の雇用 高齢者の雇用 職業訓練の実施 有給休暇取得の促進 安全衛生、災害防止への取り組み 福利厚生 の充実 新入社員等への研修 「ものづくりサマースクール」開催
環境 (Environment)	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の推進、開発 グリーン調達 CO₂の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の推進 「つばめワイヤプラス」「エコイオンR」「エコフィルタ SHF-25R」 環境配慮型製品の開発 「CIP全自動茹種装置」など グリーン調達の推進 本社、ソディックエフ・ティ宮崎事業所で太陽光発電を導入
企業統治 (Governance)	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンスの強化 	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス体制の整備 内部管理の充実 経営監督機能の強化 経営の透明性の向上 ステークホルダーとの対話の実施 CSR推進体制の整備

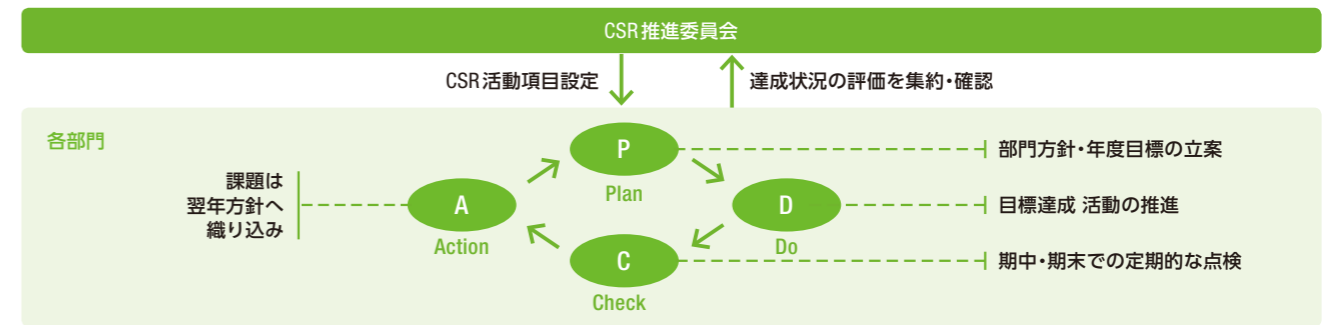


CSR推進体制の発足について

全社一丸となって、体系的にCSR活動を推進するために、社長が委員長を務める「CSR推進委員会」を発足いたしました。CSR推進委員会は、本社の管理部門が中心となり、コンプライアンス、社会貢献、人材育成、品質管理、環境など重要なテーマを中心

に、CSRに関する目標を設定し、PDCAサイクルを回すことで計画的にCSR活動を推進します。このような体制を構築することで、従来まで各事業部門において取り組んでいたCSR活動の活性化と充実を目指しています。

CSR推進体制の概要



体制図



TOPiCS -CSR活動-

「ものづくりサマースクール」を開催

ソディック加賀事業所では、小松地区の小学3年生から6年生を対象として、「ものづくりサマースクール」を開催しています。参加していただいた小学生に、実際のものづくりの現場を見学していただくだけでなく、「ものづくりの社会的意義・価値」や「ものづくりの大切さ」を視覚的に理解できるように、ビデオ・サンプルなどを活用し実施しています。



▲ 射出成形機生産ライン



▲ 射出成形機生産ライン



▲ 精密金属3Dプリンタ



▲ 食品機械

環境への取り組み

当社の生産拠点がある北陸は美しい自然と伝統文化が共存する地域です。私たちはこの恵まれた地域において多くの製品の開発・製造を行うにあたり、自然環境を大切にすることこそが人々の豊かな生活に通じると考えています。

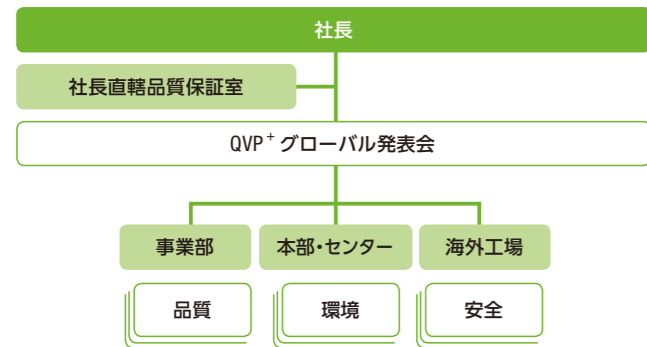
ソディックの方針と体制

現在、ソディックでは環境方針を定め、加賀事業所、福井事業所及び日本国内すべての営業所にてISO14001を認証取得しています。環境への影響を今後も持続的に改善していくために、環境方針は年度ごとに見直し、方針に対しての課題テーマを策定、目標を定めています。毎年行われる品質保証室主催のQVP+グローバル発表会*では、「環境」のみならず「品質」「安全」についても各部門・各グループ会社が前年度の成果と反省点を挙げ、新年度に向けた目標を宣言して方向性を共有。中・長期的な目標も視野に入れた継続的な改善につなげています。

* QVP+グローバル発表会:QVPはQuality Victory Planの略で、年度ごとに、社長の方針・目標に沿って、それぞれの部門が品質・環境・安全面の改善を目指す活動です。

環境推進体制

当社は、「品質」「環境」「安全」の3つの大きな柱で環境推進体制を構築しています。



グリーン調達の推進

2000年5月、グリーン購入法が制定されました。これは、循環型社会の形成のためには供給面だけでなく、需要面からの取り組みも重要であるとの観点から、事業の特性、必要な強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、環境負荷の小さいものを優先的に選ぶグリーン調達を積極的に推進することを定めたものです。

環境方針

環境方針

株式会社ソディックは、主な製品としては放電加工機、マシニングセンター、金属3Dプリンター、射出成形機、マグネシウム合金対応射出成形機、食品機械、また関連するリニアモータ、リニアモータードライバ、CNC装置、磁石、増速ステージ、その他のシステムも含めた開発、製造、販売およびサービスをグローバルに展開しております。これらの製品が地球環境に配慮したかたちで開かれ、世の中に貢献したいと考えます。また、生産拠点としては、加賀事業所、福井事業所、更に販売営業・サービスの拠点に對しての地域の自然環境にも配慮しつつ、人々の豊かな生活に通じることこそが、当社の環境活動を全社的に進め、環境保全に努めます。

1. 環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、継続的な改善と汚染の予防を推進します。
2. 事業活動の環境側面に関して適用可能な法的要求事項及び当社が同意したその他の要求事項を遵守します。
3. 事業活動における環境への影響を低減させるため、以下の項目を重点的に取り扱います。
 - 1) 地球環境を大切にした製品づくりで社会に貢献します。
 - 2) 省エネ・省資源化を考えた生産活動の推進に努めます。
 - 3) 環境負荷物質の低減に努めます。
4. この環境方針を具体的に推進するために、環境目的・目標を設定し、定期的に見直し、継続的に改善活動を展開します。また、その改善活動の有効性についても確認し、結果を環境活動の推進に実行します。
5. 環境方針を文書化し、全従業員および常駐する外部社員への教育を実施し、環境方針の理解と環境に関する意識向上に取り組みます。
6. 本環境方針は、一般に公開するとともに、社外からの要求に応じて公表します。

2016年3月16日 制定
株式会社ソディック
代表取締役社長
金子雄二

併せて、当社独自のERP連動の有害化学物質管理システム(SHCSCS)を構築中です。これは当社製品に有害化学物質が入っているかどうかをシステムで管理・運用しています。今後新たに購入する部材については調達本部、総務部、品質保証室が連携を取り、有害物質の有無について調査するよう徹底しています。

環境配慮型製品の推進

当社では、環境に配慮した製品の提案を積極的に行っています。業界初の使用済みワイヤ回収システム対応製品「つばめワイヤプラス」、本体を洗浄・機能回復し再利用する「エコイオンR」、リサイクルフィルタ「エコフィルタSHF-25R」などのECO/リサイクル商品を提供することにより廃棄物の削減に努めています。

また、環境配慮型製品の開発にも取り組んでいます。食品機械事業部門のCIP 全自動茹麺装置は、間接配管により湯を沸かしていた従来のものから、茹槽底面に直接蒸気を流し直に加熱して湯を沸かすことで、洗浄性が向上。さらに、水洗槽排水を給水に再利用することにより給・排水量を削減できるほか、熱湯を再利用する廃熱回収システムの採用により、蒸気量を大幅に削減することができるようになりました。蒸気量の削減は、省エネ効果とともにCO₂排出低減にも貢献します。



▲ CIP 全自動茹麺装置



つばめワイヤプラス

業界初の「使用済みワイヤ回収システム」に対応。高品質・高精度に製造管理され、優れた真直性と極めて滑らかな表面品質。信頼性の高い加工性能を十分引き出します。



エコイオンR

長寿命で、長時間加工に対応。18Lの内容量で従来タイプの約2倍。「ポンペ」本体の交換タイプですので、樹脂の詰め替え作業が不要です。環境に優しい商品です。



エコフィルタSHF-25R

高寿命タイプSHF-25Eの性能を継承。寿命は、従来品の約2倍(当社HF-25A比較)。分解構造のフィルタタイプ(濾紙と外枠)。レンタル契約によって、商品の流通サイクルを可能にして回収します。

CO₂削減に向けた取り組み

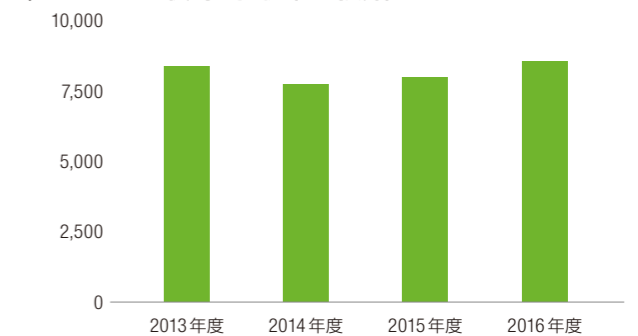
当社では自然エネルギーの活用にも着目しています。本社及びソディックエフ・ティ宮崎事業所では、社屋屋上に太陽光発電システムを導入。本社では太陽電池容量49.88kW、宮崎事業所では800kWが稼働しています。また本社では太陽光で発電した電気を売電するという取り組みを行うなど、多方面からの環境保全活動を試みています。



▲ ソディック エフ・ティ宮崎事業所 社屋屋上の太陽光発電システム

また、ソディック本社及び各事業所では、ソディックLED社のLED照明を導入しています。LED灯SL-seriesきらめきは、通常の蛍光灯に比べ消費電力は約半分、24時間連続使用で年間約210kgのCO₂排出を削減することができます。これはブナの木約19本分のCO₂吸収量に相当します。

エネルギー使用量推移(CO₂換算) (単位:t)



人材活用の促進

当社は設立以来「創造」「実行」「苦勞・克服」を社是として、社業を拡大してきました。それを支えたのは、社員一人ひとりの気概と行動力に他なりません。技術系の社員だけではなく、営業系や管理系の社員も、それぞれのステージで高いモチベーションを保ち、スペシャリストとして活躍しています。

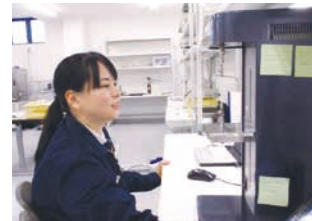
また、様々な視点や価値観をもつ従業員の多様性（ダイバーシティ）は、さらなる事業のグローバル化につながるという考えのもと、外国人や障害者、高齢者など、多種多様な人材の雇用を推進し、さらに女性が結婚・出産後も活躍することができるよう、環境の整備にも努めています。

ダイバーシティの推進

女性の活躍を推進

当社では、仕事と子育てを両立させることができる環境を整えることによって、全ての社員が十分に能力を発揮できるよう取り組んでおります。産休、育休後も、休業前に所属していた部署及び職務に就くことができるよう、様々な特例措置を設けるなど、配慮に努めております。これにより、女性の産休や育休の取得率は高く、昨年度は5名が取得、100%が復職し、それぞれの部署で活躍を続けています。

また、女性社員が様々な分野で十分に能力を発揮できるよう行動計画を策定しております。2015年から2017年に採用した新卒者に占める女性の割合は24%となりましたが、今後も、女性社員を積極的に採用するとともに、継続して就業できる雇用環境の整備を行い、社員それぞれのワークライフバランスの実現をサポートしてまいります。



▲ 研究に携わる女性社員



▲ 職場で働きながらパラリンピックへの出場を目指している女性社員も

高齢者の雇用

2013年4月、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは、意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として「改正高年齢者雇用安定法」が施行されました。

当社では60歳の誕生日をもって定年とし、退職となりますが、現時点で希望者の100%が再雇用されています。長年培ってきたベテラン社員のスキルや知識、経験は、後継者育成の手本となり、糧となっており、「世の中にないものは自分たちで創る」というベンチャースピリットが若手社員にも引き継がれています。

グローバルな人材活用

当社は早くからグローバルな観点に立って事業を展開し、現在海外で働く従業員数は全体の7割を超え、外国人も積極的に採用しています。

今後のさらなる事業のグローバル化においては、外国人の従業員の存在は、欠かすことができません。彼らの視点や思考を知ることが、各エリアの特性を知るために非常に重要であり、拠点戦略の促進やマーケティング網の整備・強化につながることができます。また、海外拠点の経営層についても現地で採用を行うなど、グローバルな人材を活用しています。女性が社長を務める拠点もあります。



障害者の雇用

当社関連会社である「吉備NC能力開発センター」は、最先端の工作機械を利用して「身体障害者の能力開発訓練」を行い、社会的自立を目指している企業です。当社でも、障害者の雇用促進、安定を図るべく、障害者の積極的な雇用と環境の整備に努めていきます。



▲ 同センターでは、創業以来81名が訓練課程を修了し、全国各地の職場で活躍しています



▲ 職場で働きながら、陸上競技選手としてパラリンピックに出場している方も

働きやすい「職場環境」の整備

職場環境を整えることは、従業員の仕事に対する意識の向上と密接に関係しています。当社では、全従業員がモチベーションを高く保ちながら安心して働ける職場環境を実現。良好な職場環境が保持されることにより、新入社員の定着率が高く保たれ、優秀な人材が育ちやすい下地が作られています。

また、個々の能力をさらに伸ばすための社員研修システムの整備にも注力しています。さまざまな分野における社員研修や新入社員の海外研修などのグローバル人材の育成により、将来、会社を牽引していくためのノウハウやスキルの習得を目指します。さらに、入社年数や役職別に行われる階層別研修、インターネットを利用したe-ラーニングによる社員教育や企業研修も取り入れています。

有給休暇の取得促進

当社では、特定の土曜日を有給休暇取得促進日と定め、従業員が積極的に有給休暇を取ることを推進しています。このため、しっかり休んでリフレッシュし、また意欲をもって仕事に取り組むという好循環が生まれています。

安全衛生、災害防止への取り組み

会社を支える従業員一人ひとりが心身ともに健康を保ち、生き生きと働けることは、企業の成長にとって重要なファクターです。労働安全衛生法にのっとりた管理体制を整え、安全衛生教育を行うことは、従業員を仕事上の危険や健康障害から守り、労働災害防止にもつながります。当社では、体の健康はもちろん、メンタルヘルスに対する取り組みにも力を入れ、心身の不調を未然に防ぐためのフォロー体制の整備に努めています。

また、役員及び従業員の不正行為や倫理から外れた行動の未然防止・早期対処などを目的に「コンプライアンスヘルプライン（内部通報制度）」を導入し、社内及び社外窓口を設置、運用しています。

▶ 当社の取り組み

- 安全衛生委員会・安全衛生規程
毎月1回社内パトロールを実施しています。
- 産業医による管理職向け研修
メンタルヘルスについて、管理職を対象に研修を実施しています。

充実の福利厚生

当社では、従業員が、生活や健康に不安を持つことなく業務に従事できるよう、福利厚生設備の充実を図っています。

その一環として、従業員持株会制度による20%の奨励金、定期健康診断の実施や最近話題を集めているPET（POSITRON EMISSION TOMOGRAPHY）による癌検査の金銭的補助などを行っています。

また、従業員のリフレッシュのための施設として、ハケ岳と宮崎に保養所を持ち、さらに特定のテーマパーク等を優待利用できる法人契約を結んでいます。テニス、マラソン、サイクリング、フットサル、バドミントン、ゴルフなどのクラブ活動も盛んに行われ、異なる部署の従業員相互の交流に役立っています。



▲ 食堂



▲ テニスコート



▲ カフェテリア



▲ リゾートビレッジ野辺山

TOPiCS -人材活用-

「職業訓練の実施:新入社員研修の実施」

入社後は、実際の当社でのものづくりの流れを学ぶため、国内外の工場での研修を実施しています。まず、北陸にある国内主要工場にて、製造、技術、加工という主要部門の業務の流れを各事業部にて学びます。その後、海外主力工場であるタイ工場にて、放電加工機の製造現場で

現地の作業員と一緒に作業することにより、主力製品の知識を高めます。

また、現地駐在員及び作業員との交流による幅広い人脈の形成のほか、海外に対する抵抗感・不安感の払拭も目的としています。



▲ ～北陸研修にて～
講師には若手社員を起用し、彼らの知識、プレゼン力を深めることにもつなげています